

医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の全部を改正する件（案）に関する意見募集の結果について

令和5年7月20日  
厚生労働省

医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の全部を改正する件（案）について、令和5年6月29日（木）から同年7月4日（火）まで御意見を募集したところ、計17件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する考え方について、内容により分類し、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見の要旨	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	基本方針の改正を行う理由を説明すべきではないか。	○ 今後、医療費の増加が見込まれる中で、地域の実情に応じて医療費適正化の取組を実効的に進めていくことが重要であり、医療費適正化計画における新たな目標を基本方針に位置づけ、関係者が、地域における医療サービスの提供状況を把握・検討し、地域ごとに適正化に向けて必要な取組を進めていくなど、更なる医療費適正化の取組の推進を図ってまいります。
2	必要な医療等の給付抑制につながらないようにすべきであり、医療が必要な人に適切な医療を提供できるように医療費を確保すべきではないか。	○ 医療費適正化計画の基本理念として、医療費適正化のための具体的な取組は、住民の生活の質を確保・向上する形で、良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指すものでなければならないこととしております。

		○ 医療費適正化計画に基づく取組を通じて、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ってまいります。
3	医療費適正化計画の策定にあたって、患者や介護利用者等の多様な意見が反映される仕組みとすべきではないか。	○ 都道府県医療費適正化計画の作成又は変更にあたっては、外部の専門家及び関係者の意見を反映するために、保険者協議会、検討会、懇談会等を開催することが望ましいこととしており、地域の関係者の意見等を踏まえた医療費適正化の取組を推進してまいります。
4	目標数値がない目標について、数値を設定するようにすべきではないか。	○ 今後の検討の参考にさせていただきます。
5	禁煙の普及啓発等の取組については、禁煙希望者に限った普及啓発にすべきではないか。	○ 喫煙は、がんや循環器疾患の主要なリスク要因であり、健康に与える影響は明らかで、また、たばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも多くの有害物質が含まれています。望まない受動喫煙を防止する観点からも、喫煙者の皆様に対する普及啓発等の取組を行うことが重要であり、喫煙による健康被害を最小限にするために、受動喫煙対策の強化、禁煙の普及啓発及び禁煙支援等の取組を行ってまいります。
6	残薬への対応や重複投薬・多剤投与の是正などの医薬品の適正使用を推進し、医療費の適正化を進めるべきではないか。	○ 重複投薬や多剤投与の是正などの医薬品の適正使用を推進することは重要であり、医療費適正化計画においては、患者や医療機関及び薬局に対する医薬品の適正使用に関する普及啓発や保険者等による医療機関及び薬局と連携した訪問指導の実施、医療機関及び薬局における重複投薬等の確

		<p>認を可能とする電子処方箋のメリットの周知等を通じて、取組を推進してまいります。</p>
7	<p>医療費の適正化のために、不適切な処方や効果が乏しい医療等への対応に取り組んでいくべきであり、効果が乏しい医療のエビデンスについては国において精査をしていくべきではないか。</p> <p>また、長期処方において患者の症状の変化に的確に応じた対応や、リフィル処方箋の活用により医療費適正化を進めていくべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療資源の効果的かつ効率的な活用に向けて、個別の診療行為としては医師の判断に基づき必要な場合があることに留意しつつ、地域ごとに関係者が地域の実情を把握するとともに、必要な取組について検討し、実施していくことが重要であると認識しています。</li> <li>○ そのため、医療費適正化計画においては、急性気道感染症等の患者に対する抗菌薬の処方といった効果が乏しいというエビデンスがある医療について新たに目標とすることとしており、エビデンス等を継続的に収集・分析しながら、取組を進めてまいります。</li> <li>○ また、リフィル処方箋について、保険者、都道府県、医師、薬剤師などの必要な取組を検討し、実施することにより活用を進める必要があり、分割調剤等その他の長期処方も併せて、地域の実態を確認しながら取り組むことを推進してまいります。</li> </ul>
8	<p>医療機関の適正受診や、OTC 医薬品の活用促進などを推進していくべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民が自らの加齢に伴って生じる心身の変化等を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、OTC 医薬品の適切な使用など症状や状況に応じた適切な行動をとることが重要であるため、マイナポータルでの特定健康診査情報等の閲覧等による健康情報の把握や、健康づくりの取組を行うことができるよう取組を進めてまいります。</li> </ul>

9	<p>二次医療圏毎の医療費の見込み算出や地域医療構想における二次医療圏毎の細かい調整の記載を追加など二次医療圏ごとの見える化が必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第4期医療費適正化計画より、病床の機能の分化及び連携の推進の成果に関する事項を新たに必須記載事項としており、医療費の見込みの算定に当たって必要となる地域医療構想における将来の病床の必要量や病床の機能の分化及び連携の推進のための施策を記載することが考えられ、二次医療圏ごとの取組等についても記載できるようにしております。</li> <li>○ 国としても、二次医療圏ごとの白内障手術実施の状況を示すなど、都道府県が現状の把握やそれに基づく施策の実施が実施できるよう支援してまいります。</li> </ul>
10	<p>後発医薬品の使用促進等に取り組んでいくべきではないか。また、後発品の使用促進においては、安定供給に配慮して対応することが必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後発医薬品の使用促進について、まずは医薬品の安定的な供給を基本としつつ、新たな数値目標を踏まえて都道府県においても数値目標を設定し、国と一体となって後発医薬品を使用することができる環境の整備等の取組を進めてまいります。</li> </ul>

※上記のほか、3件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。